

令和7年度(2025年)年度 宝塚市政に対する要望書

～活力を創出し、未来を見据えた持続可能なまちづくりのために～

令和6年(2024年)10月8日

宝塚商工会議所

《目次》

I 要望にあたって	… 1
II 要望事項	
1 まちの活力の原動力となる地元商工業の維持・発展のために	…2
(1) 交通インフラの整備促進	
(2) 事業継続に向けた支援	
(3) まちづくりの見直し	
(4) 新産業育成・振興と企業誘致の支援	
2 市内事業者の持続的な経営に配慮した公共事業発注のために	…3
(1) 地元企業への優先発注と企業育成のための入札制度見直し	
(2) 公契約条例の制定促進	
3 インバウンド需要の取り込みのために	…4
(1) 大阪・関西万博を契機とした誘客	
(2) まちの魅力を伝える情報発信の工夫	
(3) 独自コンテンツの開発・浸透による魅力度アップ	
III 要望提出者	…5

I 要望にあたって

1 宝塚市のまちづくり

宝塚市におかれましては、第6次総合計画において「わたしの舞台はたからづか」のスローガンのもと「まち（舞台）を未来につなげる～活力を創出し、未来を見据えた持続可能なまちづくり」に鋭意取り組まれていることに、深く敬意を表します。

昨年度は「エネルギー価格高騰対策支援金事業」など、コロナからの再起を目指す市内企業に対して支援策を実施いただき感謝いたします。また、本年度は市制70周年記念事業として、市花ダリアのブーケを並べた新たな世界記録の樹立イベントや、文化芸術のまちにふさわしい「豊岡演劇祭2024 in宝塚」の初開催など、宝塚の様々なコンテンツを活かし、多様なパートナーと協働・共創する取り組みを繰り広げられています。

宝塚商工会議所もその一翼を担うべく「花のみち周辺にぎわい創出事業」を受託し、周辺事業者と連携して鋭意取り組んでいるところです。また、昨年度に引き続き「宝塚市地域脱炭素移行・再エネ推進助成金」申請窓口として、市と連携し持続可能なまちづくりの推進を図っております。

2 地域経済

さて、デフレ・スパイラル脱却で大手企業は概ね好調な業績を維持し、賃上げ率も33年ぶりに5%を超えるなど景況感の改善が見られる一方で、市内中小企業・小規模事業者は、原材料・エネルギー価格の高騰、物流コストの増加などの価格転嫁が未だ不十分な状況です。さらに深刻化する人手不足で労務費の上昇等が収益を圧迫し、事業継続の不安要素になっているなど、市内中小企業・小規模事業者は依然として厳しい経営環境におかれています。

3 令和7年度（2025年度）市政要望

まちの活力には「地元企業・商工業者の維持・発展」と「人・企業の市内への流入・定着」が欠かせません。そのためには、社会資本の充実、企業育成支援等による持続的なまちづくりや、令和7年（2025年）「大阪・関西万博」を契機とした観光振興の推進が重要と考えます。今回はこれら2点の要望事項に前年度からの継続事項を加え、3テーマに焦点を絞った市政要望を提出いたします。

宝塚市におかれましては、引き続き、国・県との連携のもと、積極的な事業推進や財政的支援、規制改革などについて、格段のご高配を賜り、未来に向け市民や企業が実感できる成果が創出されますよう、よろしくお願い申し上げます。

Ⅱ 要望事項 「1 まちの活力の原動力となる地元商工業の維持・発展のために」

(1) 交通インフラの整備促進

インフラの機能強化や整備促進は、公共事業や企業活動による生産や雇用、消費などの経済価値の創出のみならず、移動時間の短縮による生産性向上や地域経済の発展、並びに防災・減災、復旧・復興促進にも大きな効果がある。

「宝塚市道路網基本構想」や「都市計画道路整備プログラム」に基づく着実な整備進捗に加え、特に下記①②について早期の道路改良や安全対策の実施をお願いする。

また、下記③については国・県などの関係機関とも連携のうえ改善策の早期検討・実施をお願いする。

- ① 武庫川通り線（右折専用レーン等で右折車による渋滞改善）
- ② 中筋6丁目交差点（赤信号時の交差点内残車、歩行者の危険横断、カーブミラー設置による危険軽減策等）
- ③ 大阪国際空港（伊丹空港）へのアクセス改善（バス路線廃止による不便さ改善、電車/モノレール以外のアクセス等）

(2) 事業継続に向けた支援

既存事業の安定的成長と持続的発展を支えるため、事業者が直面する経営課題（販路開拓や既存設備維持のための投資、BCP対策、事業承継対策、人手不足対策、情報発信、キャッシュレス決済の推進、DX化等）に幅広く対応でき、かつ経営革新や新分野進出を採択条件としない、容易に利用可能な「補助制度」を創設されたい。

(3) まちづくりの見直し

住宅都市として発展してきた宝塚市の「住工混在」は企業に多大な負担を強いており、事業の維持・拡大を阻む深刻な課題でもある。市街地の企業向け用地が限られているため、企業の市外流出が止まらず活力が失われている。

土地規制の見直しや弾力的運用の検討、産業用地の創設や民有地の産業利用などの促進で、地元商工業の維持・発展のための「まちづくりの見直し」を図られたい。また、県有環境林の活用や用途地域の変更についても柔軟に取り組み、新産業育成と企業誘致を支援されたい。

(4) 新産業育成・振興と企業誘致の支援

先進的な社会実験が実施出来る環境・基盤を整備し、新産業の育成・振興の土壌を準備した上で、企業誘致を促進することが地域発展には重要である。国の制度を研究・活用し、民間の活力を呼び込む具体的計画を官民で協議したい。

Ⅱ 要望事項 「2 市内事業者の持続的な経営に配慮した公共事業発注のために」

市内建設業界並びに関係事業者は、地域経済や雇用への貢献だけでなく、災害復旧等においても重要な役割を担っている。これまでも市内産業育成のため、適切な入札執行など、市内事業者の受注拡大に向けた要望を重ね、市の担当部との意見交換を継続してきたが、未だ、具体的な改善策への展望が見えないのが現状である。市内事業者育成の観点から、市場価格を反映・積算した適正発注価格の設定や、市情報公開条例に基づく建築工事の透明性・公平性の確保、植木産業支援に繋がる入札・発注の仕組みづくりに加え、下記事項(1)について格段の配慮を望み、改めて改善をお願いする。

また、「公契約条例制定」については、令和2年度(2020年度)にコロナ禍における経済の混乱を配慮しパブリックコメントを延期され、その後4年を経て議論を再開されている。公契約条例の制定は、公契約の適正化による市内事業者の活用や雇用の創出など、地域経済の活性化と地域社会への貢献に繋がる改善であり評価する。一方で条例制定に関しては、この4年間の労働環境や社会情勢の大きな変化を踏まえた大局的な判断が必要と考えており、熟慮願いたい。

(1) 地元企業への優先発注と企業育成のための入札制度見直し

- ① 「変動型最低制限制度」の算出方式改正(公契連モデルが望ましい。少なくとも公契連モデルや他市並みの掛け率の増加改定)
- ② 市内事業者が参加しやすい入札資格条件への改正
- ③ 分離分割発注(庁舎総合管理サービス等の業務についても、市内事業者が受注できるよう分離分割して発注)

(2) 公契約条例の制定促進

- ① パブリックコメント延期後の労働環境の変化(最低賃金額上昇、時間外労働の上限規制、建設業法改正等)と企業を取り巻く社会情勢の変化(人手不足、原材料費の高騰、円安等)を踏まえ、市や事業者の負担が大きく、運用の硬直化が懸念される「賃金条項制定型」ではなく、弾力性に富む「理念型条例」を制定して運用を開始するなど的大局的な判断と促進をお願いする。

Ⅱ 要望事項 「3 インバウンド需要の取り込みのために」

令和7年（2025年）4月に、いよいよ大阪・関西万博が開幕する。日本発の漫画・アニメ文化は、海外から高い評価を得、世界各地に熱狂的なファンが存在するが、その日本の漫画・アニメの神様は「手塚治虫」氏であり、本市には世界で唯一の「手塚治虫記念館」が設立されている。

2025年度以降も、手塚治虫記念館や漫画・アニメを核に宝塚の魅力を大いにアピールし、観光業のみならず、市内の商業はじめ関連する産業の需要喚起に繋げることが重要である。そのためには、手塚プロダクションとの一層の連携のもと、万博への来場者を市内へ誘客、再来宝に繋げる取り組みに注力されたい。

（1）大阪・関西万博を契機とした誘客

- ① 「手塚治虫記念館」や漫画・アニメを核とした誘客・エリアの魅力向上（例えば記念館とカップヌードル・ミュージアム大阪池田との共通割引券発行など他の観光地との相互誘客。記念館の徒歩圏内に手塚キャラクター像設置。手塚グッズ購入機会拡大等）
- ② 万博会場での当該広報活動

（2）まちの魅力を伝える情報発信の工夫

- ① 駅周辺地域での多言語対応案内、誘導看板等の外国語表記の充実
- ② インターネット、QRコード、動画を活用したさらなる情報発信
- ③ 集客力のあるスポットとのコラボによる情報発信

（3）独自コンテンツの開発・浸透による魅力度アップ

- ① 宝塚での滞在をより魅力あるものにするため、宝塚独自コンテンツ開発・体験型プランの開発・実践・広報の支援・イベント継続への支援
- ② SDGsに繋がる手塚治虫氏の思想を紹介する動画や冊子等の作成
- ③ 手塚プロダクションの著作権使用料への補助制度創設
- ④ 観光客が持ち歩くことで「手塚治虫記念館」の広告塔（歩く広告）となるようなグッズ開発、同検討状況の提示

Ⅲ 要望提出者 宝塚商工会議所

会 頭	石丸 寛二	(新明和工業株式会社)
副会頭	村上 浩爾	(阪急電鉄株式会社)
副会頭	矢野 浩臣	(株式会社エフエム宝塚)
副会頭	上月 英子	(税理士法人アークマネジメント)
専務理事	土屋 智子	(宝塚商工会議所)
常務理事	鳥井 久司	(宝塚商工会議所)
総務常任委員長	廣瀬 拓央	(TOA株式会社 ナレッジスクエア)
経済活性化常任委員長	山本 好英	(株式会社アドバンス)
広報常任委員長	坂見 嘉哉	(株式会社ジェイコムウエスト 宝塚川西局)
会員福利厚生常任委員長	安達 隆久	(金井重要工業株式会社)
工業部会長	今里 有利	(株式会社今里食品)
建設・植木部会長	海山 鐘海	(株式会社司興業)
商業部会長	西林 康夫	(株式会社阪急阪神百貨店 宝塚阪急)
観光文化部会長	小早川 優	(株式会社若水)
理財士業部会長	神尾 友治	(株式会社ファミリーエイジェンシー)
サービス部会長	久保 明子	(有限会社クルーズ)
青年部会長	柴崎 崇	(宝塚法律事務所)
女性会会長	田中 保子	(田中保子ハローサンシャイン行政書士事務所)
西谷支部長	藏本 直文	(有限会社クラモト住設)

(以上)